

茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査（案）

（市内小中学校 管理職用）

アンケート調査協力をお願い

茅ヶ崎市社会教育委員の会議では、令和6年10月に地域学校協働活動の推進について茅ヶ崎市教育委員会から諮問を受け、令和8年3月末までに提出する答申の作成に向けて、茅ヶ崎市における地域学校協働活動のさらなる促進と将来への構想について調査研究を行っているところです。

本調査は、茅ヶ崎市の実情を踏まえた地域学校協働活動の推進体制のあり方について小・中学校の管理職の皆様にお伺いし、答申作成の基礎資料とすることを目的に実施するものです。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年●月●日

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 議長 吉原 弘子

右の2次元コードまたはURLから回答してください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142077-u/offer/offerList_●●●●●●（仮）

- ・設問数：10問
- ・所要時間：約●分
- ・実施期間：令和7年3月●日から●日まで



<問い合わせ先>

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 事務局
教育推進部社会教育課 TEL 0467-81-7226（直通）

地域学校協働活動の概要

地域学校協働活動とは、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動の総称であり、国ではコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が勧められています。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を両輪として推進することで、相乗効果を発揮し、学習支援や体験・交流活動等の充実、学校の働き方改革に資する取組等が一層進んでいくことが期待されます。

地域学校協働活動の推進方法は市区町村や学校によって形態や実態が大きく異なりますが、主に「地域学校協働本部の設置」と「地域学校協働活動推進員の委嘱」の2つがあります。

「地域学校協働本部」は、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。

「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法で規定されており、地域と学校をつなぐ活動の企画・推進や連絡調整等を行うコーディネーターの役割を担っています。教育委員会が委嘱し、活動には時間単位で謝金が支払われます。活動内容は多岐に渡りますが、具体的には次のような活動のコーディネートやサポートが考えられます。

【活動例】

学習支援（授業補助等）、学校行事の補助、地域振興に向けた多様な活動の企画及び実施、職場体験学習の連絡調整、花壇や芝生の整備、図書室の整備、登下校中や校外学習時の見守り等

※地域学校協働活動の推進方法等に関する情報については、文部科学省ホームページも御参照ください。

文部科学省 地域学校協働活動

検索

アンケート調査票（案）

※こちらの調査票をもとにインターネット回答用の調査票を作成します。

Q1 「地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という。）」の制度を知っていましたか。

- A. 全く知らなかった
- B. 単語は知っていたが、詳しくは知らなかった
- C. 知っていた

Q2 現状、学校の地域連携担当教職員が担っている業務内容を教えてください。

（自由記載）

Q3 推進員が行う活動の代表的な例として、次のものが挙げられます。特に推進員に協力してほしい・行ってほしいと思う活動を選択してください。（複数選択可）

- A. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）での熟議で出た企画のコーディネート役
- B. 学習支援（授業補助等）
- C. 学校行事の補助（会場設営や運営等に関する支援）
- D. 地域振興に向けた多様な活動の企画及び実施
- E. 職場体験学習の連絡調整
- F. 環境整備の支援（花壇や芝生の整備、図書室の整備等）
- G. 登下校中や校外学習時の見守りの支援
- H. 家庭教育支援活動
- I. その他、上記 Q2 の回答内容も含め、行ってほしいと思う活動があれば御記入ください。（自由記載）

Q4 推進員を委嘱した場合、どのくらいの時間活動してほしいですか。

※推進員を委嘱した場合、活動に対して時間単位で謝金を支払うことができます。

- A. 月あたり 5～10 時間程度
- B. 月あたり 20 時間程度（例：4 時間の活動を月に 5 回程度）
- C. 月あたり 50 時間程度（例：フルタイムの活動を月に 6 回程度）
- D. 月あたり 100 時間程度（例：フルタイムの活動を週 4 日と同等）
- E. その他

Q5 推進員が活動する際、主にどこで活動したらよいと思いますか。（複数選択可）

- A. 自宅（主に電話などで対応）
- B. 公民館等の社会教育施設内
- C. 教育委員会事務所内
- D. 学校内
- E. 現状では判断できない
- F. その他

Q6 推進員の担い手として思い当たる人材がいれば教えてください。

※他市での事例としては、PTA 関係者・元教職員・民生委員・青少年育成関係者・児童委員・自治会関係者・地元企業、農業関係者等が挙げられています。

(自由記載)

Q7 地域学校協働本部（以下「本部」という。）を整備するとした場合、どのような形・団体がよいと思いますか。

※本部とは、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。連携の体制は様々な形態があり得ます。

- A. 既存の団体（記入欄：具体的に思い当たる団体があれば御記入ください。例：青少年育成推進協議会）
- B. 学校運営協議会と本部を兼ねる
- C. 公民館等の社会教育施設
- D. 教育委員会内
- E. その他（自由記載）

Q8-1 推進員の配置は必要だと思いますか。

- A. 必要だと思う
- B. 条件によって必要だと思う
- C. 必要ではないと思う

Q8-2 (Q8-1 で B または C と回答した方のみ) その理由を教えてください。

(自由記載)

Q9 上記の回答を経て、感じたメリット・デメリット・感想・意見等があれば記載してください。

(自由記載)